

事務事業名	合同就職面接会開催事業				担当	産業部 商工観光課 勤労者係			
政策名	3	「にぎわいづくり」～まちの活力アップ!～				☒ 総重（総合計画重点事業） ☐ 戦拡（総合戦略拡充事業）	☐ 総新（総合計画新規事業） ☐ 戦新（総合戦略新規事業）		
施策名	5	雇用の安定と創業支援の推進							
関連個別計画	真岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 毎年度実施（開始年度 平成28 年度～） ☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）			
法令根拠									
予算科目	1.一般会計	5.労働費	1労働諸費	2雇用支援対策費					
予算科目									
予算科目									
事業概要	市内事業所等における人材の確保と、市内での就職を希望する新規学卒者及び一般求職者への支援として、真岡地区雇用協会及びハローワーク真岡等の関係機関と連携し、「もおか市合同就職面接会」を開催する。 ・参加対象企業：真岡市内に事業所がある企業及び真岡地区雇用協会会員企業 ・参加対象者：翌年3月卒業予定の大学院・大学・短大・高専・専修学校の学生及び一般求職者（令和元年から45歳未満の年齢制限を撤廃）								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）				④活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
3年度実績 「もおか市合同就職面接会」の開催 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、会場を2カ所に分けて開催。 4年度計画 「もおか市合同就職面接会」の開催				名称	単位	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(見込)
				ア 参加事業所数	社	29	32	15	21	30
				イ 参加求職者数	人	46	39	13	19	50
				ウ 面接受付件数	件	72	72	23	32	70
				エ						
				オ						
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 ・参加対象企業：真岡市内に事業所がある企業及び真岡地区雇用協会会員企業 ・参加対象者：翌年3月卒業予定の大学院・大学・短大・高専・専修学校の学生及び一般求職者				⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
				名称	単位	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(見込)
				ア 真岡公共職業安定所管内の有効求職者数	人	26,307	24,556	26,269	27,034	27,034
				イ 真岡公共職業安定所管内の有効求人数	人	32,356	30,285	23,069	28,325	28,325
				ウ						
				エ						
				オ						
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 市内の雇用機会を創出する。				⑥成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
				名称	単位	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(見込)
				ア 面接会内定事業所数	社	12	8	3	4	5
				イ 面接会参加求職者の採用者数	人	18	10	3	5	5
				ウ						
				エ						
				オ						
(2) 総事業費の推移		単位	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(実績)	3 年度(実績)	4 年度(見込)			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
		県支出金	千円	0	0	0	0			
		地方債	千円	0	0	0	0			
		その他	千円	0	0	0	0			
		一般財源	千円	226	256	229	283	290		
	事業費計（A）		千円	226	256	229	283	290		

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 市の政策体系に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当か？	☒ 見直し余地はない ☐ 見直し余地がある (評価理由) 雇用機会を創出し、雇用の促進を図ることは、市の政策に結びついている。
	②公共関与の妥当性 市が事業に関与する必要があるか？	☒ 見直し余地はない ☐ 見直し余地がある (評価理由) 雇用機会を創出し、雇用促進を図ることは妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・1枚目の②「対象」③「意図」は適切か？ ・対象を限定・追加する必要があるか？ ・意図を限定・追加する必要があるか？	☒ 対象・意図を見直す必要はない ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある (評価理由) 雇用機会を創出し、雇用促進を図ることは妥当である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるかどうか？ない場合の理由は適切か？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地はない ☒ 向上余地がある (評価理由) 求職者をより増加させるため、時期やコロナ禍でのやり方について検討を図る必要がある。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 ・類似事業はないか、統合や連携はできないか？	☐ 類似事業と統合・連携ができる (類似の事務事業名：) ☐ 類似事業と統合・連携できない (類似の事務事業名：) ☒ 類似事業はない (評価理由)
効率性評価	⑥事業費の削減余地 ・成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできないか？ ・実施方法の適正化によりコスト削減をできないか？	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある (評価理由) 開催のための必要最低限の経費であり、削減余地はない。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性 (改革案・実行計画) ☐ 廃止 ☐ 見直し (☐ : 目的妥当性 ☐ : 有効性 ☐ : 効率性) ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 課題、課題の克服の方向性																								

4. 事務事業の 2 次評価結果 (事業の総括と事業の方向性)

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足 (説明責任不充分) ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☒ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☐ 現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							